

2020年3月26日、アサヒグループから、JAVAの要望書内の記載について以下のとおり訂正依頼がありました。

第一 ご面会時に確認した事項について のうち、

1. アサヒグループは、2018年9月、法的に明確に義務付けられている範囲以外の食品、飲料、化粧品に関する動物実験の実施、委託、資金提供を廃止する旨の経営判断をなした

→アサヒグループは、2018年8月、食品・飲料および化粧品の分野において、法律上明確に義務付けられていない動物実験への資金拠出、実験の実施、委託を行わないことを決定した

5. 2018年8月に米国の動物保護団体PETAから動物実験の廃止要請を受け、翌9月の経営判断のあと、PETAに対し「2018年8月以降法的に明確に義務付けられている範囲以外の動物実験を一切行っていない」と回答した

→2018年4月に米国の動物保護団体PETAから動物実験の廃止要請を受けたことをきっかけとして、動物実験について検討し、8月にアサヒグループとして、食品・飲料および化粧品の分野において、法律上明確に義務付けられていない動物実験への資金拠出、実験の実施、委託を行わないことを決定し、PETAに連絡した

6. 経営判断に先立って、グループ各社に対する動物実験方針（法的に明確に義務付けられている範囲を除いて動物実験を実施しない、外部委託しない、動物実験に資金提供しない）の事前周知が済んでいたため、わずか1か月という短期間での対応が可能であった

→ポリシーの遵守を確保すべく、ポリシー決定に先立ち、グループ内で調整を行った

9. 京都大学iPS細胞研究所が発信している情報を参考にしているが、具体的に新規試験法としての代替法開発のためのコンソーシアム等活動への参加はない

→外部のバイオベンチャーと連携して独自に代替法開発を進めている。京都大学iPS細胞研究所の藤淵教授が代表を務める「幹細胞を用いた化学物質リスク情報共有化コンソーシアム」の情報なども参考にしているが、内容やスピード感が弊社の研究と相違があるので参画はしていない。

以上